丙第４１６号証

power with heart

大飯発電所４号機の特定重大事故等対処施設の運用開始について

２０２２年8月１０日
関西電力株式会社

当社は、本日、大飯発電所４号機の特定重大事故等対処施設※の運用を開始しました。

今後も引き続き、規制の枠組みにとどまることなく、原子力発電の自主的かつ継続的な安全性向上対策を進めてまいります。

※原子炉建屋への故意による大型航空機の衝突やその他のテロリズム等により、原子炉を冷却する機能が喪失し、炉心が著しく損傷した場合に備えて、格納容器の破損を防止するための機能を有する施設です。「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」に基づき、本体施設の工事計画認可後５年という経過措置期間（法定猶予期間）内に設置が求められています。

以　上

添付資料：大飯発電所４号機の特定重大事故等対処施設について

大飯発電所4号機の特定重大事故等対処施設について

添付資料

＜特定重大事故等対処施設を構成する設備概要＞

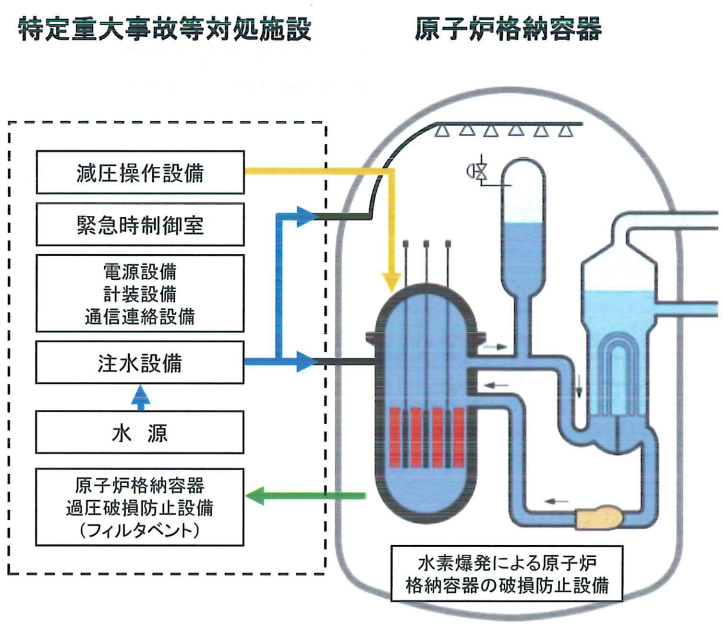

○減圧操作設備
・原子炉内の減圧を操作する設備。
○注水設備（ポンプ）
・格納容器スプレイや格納容器下部等への注水設備。
○ 原子炉格納容器過圧破損防止設備（フィルタベント）
・原子炉格納容器内の空気を放出し、内圧を低減させる設備。
○水素爆発による原子炉格納容器の破損防止設備
○電源設備、計装設備、通信連絡設備
○緊急時制御室

※特定重大事故等対処施設は、規制基準において、原子炉建屋と可能な限り離隔距離（例えば100m以上）を確保することで、故意による大型航空機の衝突等の重大事故に対処するための機能が損なわれないものと定められています。

＜大飯４号機の特定重大事故等対処施設の設置に係る許認可状況＞

申請	申請日	許認可日
原子炉設置変更許可申請	2019. 3. 8	2020. 2.26
設計及び工事計画認可申請	（第1回）2020. 3. 6 （第2回）2020. 8.26	（第1回）2020.12.22 （第2回）2021. 8.24
保安規定変更認可申請	2021. 9.17	2022. 3.24
使用前確認申請	（第1回）2021. 5.12 （第2回）2021. 9. 3	2022. 8.10